

全釧路情報

2015.12.4 No.29 全釧路教職員組合

教師の養生論～無理をしないしたたかさを 第3回連続教育講座に71名が参加し、語り合いました

11月28日(土)は、第3回連続教育講座でした。阿寒、鶴居支部が準備し、運営も担当し、素晴らしい学びの場となりました。参加者は、予想を上回る21名が集まり、組合に入っていない先生も3名いました。

前半は北大特任教授で北海道子どもセンター運営委員長の間宮正幸先生の講座でした。講座では、学校の置かれている状況について「学校が経営体となり、教育が商品化され、教育の仕事がサービス労働化」

「『専門/合議』組織から『管理/経営』組織へと移行」など、教職員が健康に働きづらい状況に置かれていることを指摘しました。そして、「『笑う時間』を大切にし、古来の養生思想などを重視する」「今求められているのは『したたかさ』」と、生きづらさに向き合う方策を話しました。

後半は、間宮先生の講座を受けて、それぞれの職場での悩みなど参加者の思いを交流しました。参加者全員が思いを語り、それに対して講師の間宮先生が助言や感想などをお話しし、それぞれの思いを交流しました。

終了後は、間宮先生を囲んでの夕食交流でした。講座では語りきれなかったお話もゆっくり聞くことができ、有意義な時間でした。その後は本部に戻っての交流会。新加入の組合員を囲んで、たっぷり語り合いました。この交流会にも、組合に入っていない先生が1名参加しました。みんなで集まり、語り合うと、元気が出てきます。



●参加者の感想

☆間宮さんの講座について

- ・タイトルを見て、自分の今の状況とぴったり合うと思って参加しました。予想通り、自分の生き方を考える上でとても参考になりました。
- ・「養生」、教員にとって心身ともに必要だなあと感じます。読みやすい養生訓があれば読んでみたいなあと思います。
- ・うつを選ぶ、職場病、自己教育・自分をどう作り続けるかなど、自分の中で消化し切れていませんが、考える材料がたくさん見つかりました。
- ・現実の問題（「今」うつをどうするか）として、うなずける内容がたくさんありました。

☆実践交流会について

- ・どの方も悩みを抱えながら日々過ごしていることが分かりました。自分自身も思いの一端を話すことができ、心のつかえが少し取れました。
- ・これから養生という意味で体づくりをするとともに、職場では同僚と一緒に仕事以外の話を色々したいと思いました。
- ・短時間でしたが、充実した話がありました。
- ・多様な価値観こそ大事だなと、聞いていて感じました。
- ・自分との立場の違った先生方の話を聞いてよかったです。自分が置かれている状況を客観的に見て、自分の関係性を考えていきたいです。

2016年度人事に関わる教育局との話し合い 人事について、その他の課題について、意見交流しました

11月27日(金)に、釧路教育局で2016年度人事に関わる話し合いを持ちました。教育局からの出席者は、平間企画総務課長、高橋教職員係長、全釧路教組からの出席者は、釜范副委員長、古川書記長、斎藤書記次長、藤田人事対策委員長です。せっかくの話し合いの機会なので、人事に関わるだけでなく、その他の課題についてもいくつか話をしてきました。

☆人事要求書について

書面での受け取りはして頂けませんでした。しかし、課長は、教職員の声を聞かないということではないと言いました。学校長を通じて希望を聞き、希望者には面接を行って、一人一人の声を聞いていると言います。

これに対して古川書記長は、一人一人の個別の思いに耳を傾けるということが担保されるのであれば要求書を渡すという形にはこだわらないとし、個別の希望をしっかりと聞くという確認をしました。

要求書を渡すことは出来ませんでした。個別の希望を聞くと言っていますので、希望と違う人事が進められようとしている場合は、きちんと伝え、対応を求めます。人事について問題がありましたら、本部までお知らせください。

☆人事交流について

- ・市一群間の人事交流は、27年度は26年度からは減少しているものの、以前よりは大きく動いており、人事交流は進んでいる。
- ・特別支援学校との人事交流について、意図は、小中学校については専門性を身に付けそれを生かして欲しい、特別支援学校については小中学校で知識を広げて欲しい、お互いに勉強し合うという意図で行っているとのこと。しかし、希望者がいないため、特別支援学校との人事交流は進んでいない。

☆定数改善、多忙化の解消について

- ・教職員の定数改善の要求について、課長と係長は、現場の多忙な勤務実態については認めた。一方で、加配については、局独自で行う予算も権限もないとして、回答はなかった。
- ・多忙化の解消のために、局としても定数改善の要求を上げることを求めたが、課長からは、教委連は定数改善の要求を毎年出している、局独自では出しづらいとの回答。

☆暴風雪などでの臨休時の教職員の勤務について

- ・教職員の安全を考えると、特に警報が発令された場合は教職員は自宅待機とすべきではないかと、過去の死亡事故の例も挙げながら対応を求めた。
- ・課長は、その判断は、地教委の規定に則って校長が判断するもので、局としては出しづらいとの回答。
- ・古川書記長は、学校長の判断を後押しする意味で局から発信できるものもあるのではと対応を求めたが、校長が判断に迷った場合の対応は地教委が行うものとして、局としての対応を明言はしなかった。

☆各校割り当ての研修、会議等について

- ・現場から「年間行事予定が決まった後で突然入る会議がたくさんある。」「強制的に人数が割り当てられているものが多く、現場無視も甚だしい」「要項がまだ届いていないのに、必ず出席を求められた会議もある」など、研修、会議等の持ち方について多くの声が上がっていることについて、現場に混乱を招くような行政のあり方は改めるべきと要求した。
- ・これについては、担当部署が違うので、回答できないということだった。後日改めて、担当部署に要望を伝えたい。